

各位

令和2年度 消費者志向経営優良事例表彰 業界初の「消費者庁長官表彰(特別枠)」を受賞!



城北信用金庫

城北信用金庫(本店:東京都荒川区 理事長:大前孝太郎)は、令和2年12月18日(金)、消費者庁「令和2年度 消費者志向経営優良事例表彰」において「消費者庁長官表彰(特別枠)」を受賞しました。この賞は、「消費者志向自主宣言」を公表し、その宣言に基づく優れた取り組みを行っている企業を表彰するものです。受賞は銀行・信用金庫を通じ、業界初となります。

当金庫は、高齢化が進む地域社会において、日頃からお客さまとのコミュニケーションを深め、商品・サービスのご提供を通じて得られるご意見を業務運営に活かすことによって、皆さまのニーズにより的確にお応えしてまいりたいと考えております。

このたびの受賞は、「生活口座共有サービス」(含む「シニア向けライフサポート『結』シリーズ」)など、地域の課題解決に向けた金融・非金融の両面からの取り組みについて、高くご評価いただいたものと受け止めております。

これからも地域やお客さまに一番近い存在として、当金庫とのお取引引きに高い価値を感じていただけますよう取り組んでまいります。

なお、来年の3月15日(月)開催の「日経SDGsフォーラム」内にて表彰式が行われる予定です。詳細につきましては、改めてご案内申し上げます。

- 消費者庁「消費者志向経営優良事例表彰の選考結果について」 <https://www.caa.go.jp/notice/entry/022505/>
- 城北信用金庫 消費者志向自主宣言 <https://www.shinkin.co.jp/johoku/about/environment.html>
- 城北信用金庫 生活口座共有サービス https://www.shinkin.co.jp/johoku/information/pdf/news_20200630.pdf

以上